

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 埼玉県内の高速道路では、交通事故の発生状況をはじめとした交通実態に基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

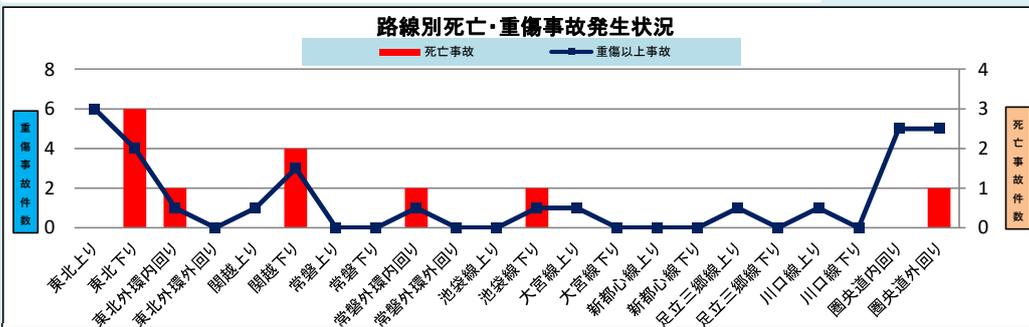
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
関越道 東北道	5:00~12:00 16:00~20:00	練馬IC~本庄児玉IC 浦和IC~佐野藤岡IC	100km/hまたは 120km/h (指定)

上記路線のほか、

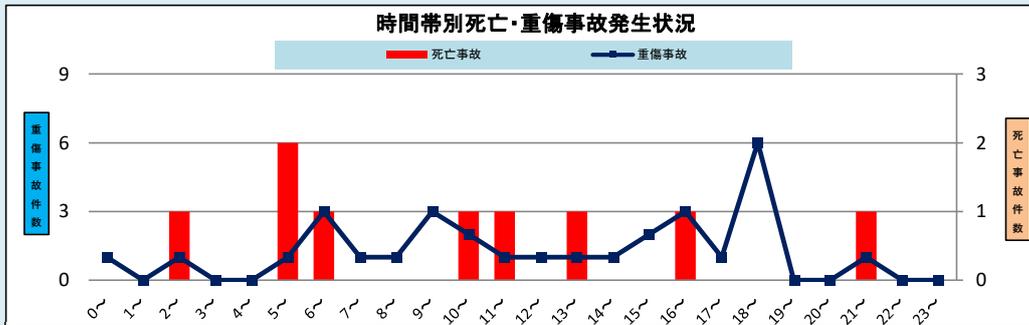
- 実勢速度が高い圏央道及び外環道
- その他重大事故が発生している首都高池袋線などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
死亡事故が多数発生している上記路線において、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<県内高速道路における交通事故発生状況> (令和7年12月末)



- 死亡事故は、関越道下り線2件、東北道下り線3件、外環道内回り線2件、圏央道外回り線1件、首都高池袋線下り線1件で計9件発生しています。
- 重傷事故は、関越道4件、東北道10件、外環道2件、圏央道10件、首都高大宮線1件、首都高池袋線1件、首都高川口1件、首都高三郷線1件で計30件発生しています。



- 死亡事故は、夜間及び日中と時間帯を問わず発生しています。
- 重傷事故も、死亡事故と同様に時間帯を問わず発生しており、夜間は少なく、午前中の通勤時間帯や薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和7年12月末～

- 県内高速道路では、死亡事故が関越道2件、東北道3件、外環道2件、圏央道1件、首都高池袋線1件で計9件発生しています。
- 渋滞最後尾に追突する事故が多発しています。(本年9件中5件)
- 自動二輪車運転者が亡くなる事故が発生しています。(本年9件中1件)
- 重傷事故では、運転操作ミス及び脇見や漫然運転等による追突事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 車間距離不保持違反など他のドライバーの不安をおおる悪質な「あおり運転」の取締り。
- 重大事故の原因になる「速度超過」、「携帯電話使用等(保持)」、「積載物落下」に関する取締り。
- 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り。